

平成30年度 募集要項 (幼稚園1号認定)

学校法人共立学園
幼保連携型認定こども園 新光明池幼稚園
〒594-0031 和泉市伏屋町 3-5-22
Tel.0725-55-2199

【募集人員】 1号認定 (幼稚園)

1年保育 (平成24年4月2日生～平成25年4月1日生)	若干名
2年保育 (平成25年4月2日生～平成26年4月1日生)	5名
3年保育 (平成26年4月2日生～平成27年4月1日生)	40名
満3歳児保育 (満3歳に達した日以降最初の3月31日までの間の者)	12名

【願書・募集要項配布】平成29年 9月1日より (園事務所において配布・お電話にて郵送も致します)

【願書受付】 平成29年10月1日(日) 午前9時より

【出願手続】 所定の願書に記入捺印の上、入園受入準備費を添えて園宛提出して下さい

【入園受入準備費】 30,000円 (出願手続時)

※在卒園児弟妹入園の場合は半額となります。

※納入頂いた入園受入準備費は、理由の如何に関わらず返金致しませんので予めご了承下さい。

子ども・子育て支援新制度 「幼保連携型認定こども園」とは…

【特徴】

- ①幼稚園と保育園、両方の良いところを合わせ持った施設です。
- ②質の高い教育・保育を提供します。
- ③保護者の就労に関係なく利用できるため、保護者がお仕事を離れるなど、就労状況が変わった場合も通い慣れた園を継続して利用できます。
- ④認定こども園では子育て支援活動が充実しており、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や園庭開放・親子の交流の場などに参加できます。

【認定区分】

施設型給付の幼稚園、保育園や認定こども園の利用に関して、平成27年4月からスタートの「子ども・子育て支援新制度」実施に伴い、お住まいの市町村で保育認定を受ける必要があります。(認定区分には下記のとおり3つの区分があります) 但し1号認定(幼稚園)については、直接当園に入園申し込みをした後、園を通じて利用のための申請を各市に行い、園を通じて各市から認定証(1号認定)が交付され、当園との利用契約が完了します。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の小学校就学前の子ども(2号認定を除く)で教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定 (満3歳以上保育標準時間認定・保育短時間認定)	満3歳以上の小学校就学前の子どもで保育の必要な事由(保護者の就労や疾病等)に該当し、認定こども園および保育園等での保育及び教育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 (満3歳未満保育標準時間認定・保育短時間認定)	満3歳未満の子どもで保育の必要な事由(保護者の就労や疾病等)に該当し、認定こども園および保育園等での保育及び教育を希望する場合	保育園 認定こども園、 地域型保育

※今回、1号認定で入園申込みをした後、各市町村で2号保育認定を受けて、保育標準時間または保育短時間利用に切り替えることも可能です。

【認定こども園の内容】

	認定こども園…1号認定	認定こども園…2・3号認定
契約	各認定こども園と直接契約	各認定こども園と直接契約
認定証	1号認定証(教育標準時間認定)が必要	2号認定証(満3歳以上保育認定)が必要 3号認定証(満3歳未満保育認定)が必要
保育料 (利用者負担額)	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。今後、お住まいの各市町村が決定します。	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。今後、お住まいの各市町村が決定する利用者負担額(保育料)となります。

※認定こども園で2・3号認定を利用する場合は、お住まいの市町村に「保育の必要性」の認定、及び認定こども園の利用希望を申し込み、各市町村から認定証(2・3号認定)の交付をうけた後(又は同時に)、申請者の希望、保育園・認定こども園の状況などにより市町村が利用調整を行い、当園との利用決定・契約となります。(詳しくは、お住まいの各市町村にお問い合わせ下さい)

【保育料（利用者負担額）：月額】

世帯の階層区分		保護者負担額（月額）		
		第1子	第2子	第3子以降の子
1	各月初日において生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている世帯（単給世帯含む）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付を受けている世帯	円 0	円 0	円 0
2	市民税非課税世帯（所得割非課税世帯を含む。）（※特定世帯）	0	0	0
3	市民税非課税世帯（所得割非課税世帯を含む。）	2,300	0	0
4	市民税所得割額48,600円以下の世帯（※特定世帯）	2,300	0	0
5	市民税所得割額48,600円以下の世帯	9,000	4,500	0
6	市民税所得割額48,601円以上77,100円以下の世帯（※特定世帯）	2,300	0	0
7	市民税所得割額48,601円以上77,100円以下の世帯	10,500	5,250	0
8	市民税所得割額77,101円以上211,200円以下の世帯	16,000	8,000	0
9	市民税所得割額211,201円以上の世帯	20,000	10,000	0

※保育料及び階層区分は市町村により異なり、所得に応じた応能負担（お住まいの市町村により決定）となります。（一覧表は、和泉市平成30年度の利用者負担予定額です）

※算定方法は市民税の所得割額（税額控除前所得割額〈調整控除を除く〉）を用いて決定します。尚、4月から8月分までは前年度分の市民税所得税額、9月以降は当年度分の市民税所得割額で算定します。

※1号認定は、在園の年齢から小学校3年（3～8歳）の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は上表の半額、3人目以降については0円となります。（2・3号認定は就学前（0～5歳）までの範囲で2人目は半額・3人目以降については0円となります）

※兄弟減免（国制度）については所得等により上記以外の場合もございます。

※保育料は、最終的には来春頃までにお住まいの各市町村が決定する利用者負担額となります。

私立幼稚園の就園奨励費補助金(当園は平成26年度で終了)相当額は、既上記保育料に加味されておりますので、同補助金の別途支給はございません。

【その他諸経費（実費徴収分等）】

給食費（月～金）8月を除く11ヶ月徴収（月1回は弁当持参）	（月額）3,600円
特別活動費（水泳、体操、音楽、英語指導等）（満3歳児は除く）	（月額）2,000円
バス維持費（利用者のみ）	（月額）3,600円

※満3歳児保育料については、「平成30年度2歳児クラス保育料等に関するお知らせ」をお読みください。

※特別活動費は、利用回数に関係なく年12回の納付となります。

※バス維持費は、年額を12ヶ月で均等分割した金額です。

※上記諸経費は出欠に関係なく規定金額を納めて頂きます。

※納入頂いた諸経費は理由の如何にかかわらず返却致しませんので予めご了承下さい。

※上記以外で必要な費用

- ◇ 制服・体操服（年少組から着用）…約40,000円 入園時のみ
- ◇ 保育用品（お道具一式）・かばん等（2歳児クラス～年長児）…約10,000円、(0,1歳児クラス)…約1,000円 入園時のみ
- ◇ 個人で希望して申し込む物

写真代・DVD代・宿泊保育料・卒園アルバム等…金額はその都度お知らせします。

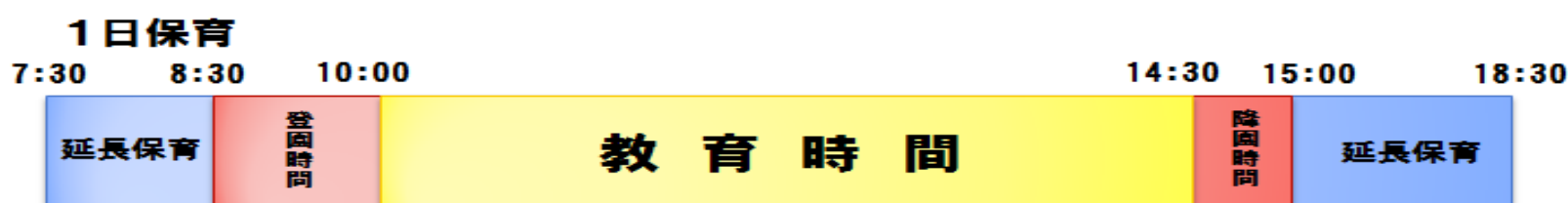
【保育時間】 登園時間：各曜日とも8時30分から9時45分 降園時間：各曜日とも14時30分
（土曜日は休園日となります）

【キッズルーム：預かり保育】 平日の半日保育時、長期休暇中に預かり保育を行います。時間は、7時30分～18時30分までとなります。

※ 別途料金が必要となります。 ※ 1号認定児は、土曜保育・休日保育の利用はできません。

※ みかん組（満3歳児）のキッズルーム利用については別紙「H30年度2歳児クラス保育料等に関するお知らせ」をお読みください。

1号認定(教育標準時間)保育時間



【その他】

課外教室があります（別途利用料が必要です。）

- * サッカー教室（LEGATE スポ-クラブ）、* 新体操教室、剣道教室（YTS スポ-クラブ）
- * 色彩造形教室 * 学研教室 * E.C.Cジュニア * ゼンオンピアノ教室 * ジャズ&バレエ

【お休み】 土曜日、日曜日、祝日（行事で登園日になることがあります）、創立記念日、行事代休日、春休み、夏休み、冬休み（日程はその都度お知らせします）

【当園ホームページ】

認定こども園新光明池幼稚園ホームページ <http://shinkomyoike.jp/>

【子ども子育て支援新制度の内容について】

内閣府のホームページ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>

和泉市のホームページ <http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kodomobu/kodomomirai/gyoumu/1403051732960.html>

平成30年度 募集要項 (2号・3号認定)

学校法人共立学園
 幼保連携型認定こども園 新光明池幼稚園
 〒594-0031 和泉市伏屋町3-5-22
 TEL0725-55-2199

【募集人員】 2・3号認定

5歳児保育（平成24年4月2日生～平成25年4月1日生）	若干名
4歳児保育（平成25年4月2日生～平成26年4月1日生）	5名
3歳児保育（平成26年4月2日生～平成27年4月1日生）	3名
2歳児保育（平成27年4月2日生～平成28年4月1日生）	2名
1歳児保育（平成28年4月2日生～平成29年4月1日生）	4名
0歳児保育（生後6ヶ月～）	12名

【申請方法】 2・3号認定については、お住まいの各市町村で保育認定を受けて頂く必要がありますので、募集時期は各市町村にお問い合わせください。

【申請手続】 お住まいの各市町村に申請して下さい。在園児弟妹の出願も直接各市町村に確認をお願いします。

【新光明池幼稚園に入園希望の方々へ～お願い～】

当認定こども園は幼児教育を基盤とした幼稚園由来の認定こども園です。幼児期は大切な時期ですので、園と保護者の皆様と連携を取り、子ども達の成長をみていきたいと考えています。そのため、保育園とは異なる部分が生じます。入園をお考えの方は、必ず園内見学をしていただき、当園の教育方針をご理解の上、入園を決定してください。園内見学は、随時行っていますので、園までお問い合わせください。

子ども・子育て支援新制度 「幼保連携型認定こども園」とは…

【特徴】

- ①幼稚園と保育園、両方の良いところを合わせ持った施設です。
- ②質の高い教育・保育を提供します。
- ③保護者の就労に関係なく利用できるため、保護者がお仕事を離れるなど、就労状況が変わった場合も通い慣れた園を継続して利用できます。
- ④認定こども園では子育て支援活動が充実しており、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や園庭開放・親子の交流の場などに参加できます。

【認定区分】

施設型給付の幼稚園、保育園や認定こども園の利用に関して、平成27年4月からスタートの「子ども・子育て支援新制度」実施に伴い、お住まいの市町村で保育認定を受ける必要があります。（認定区分には下記のとおり3つの区分があります）但し1号認定（幼稚園）については、直接当園に入園申し込みをした後、園を通じて利用のための申請を各市に行い、園を通じて各市から認定証（1号認定）が交付され、当園との利用契約が完了します。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の小学校就学前の子ども（2号認定を除く）で教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定 (満3歳以上保育標準時間認定・保育短時間認定)	満3歳以上の小学校就学前の子どもで保育の必要な事由(保護者の就労や疾病等)に該当し、保育園等での保育や教育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 (満3歳未満保育標準時間認定・保育短時間認定)	満3歳未満の子どもで保育の必要な事由(保護者の就労や疾病等)に該当し、保育園等での保育や教育を希望する場合	保育園 認定こども園 地域型保育

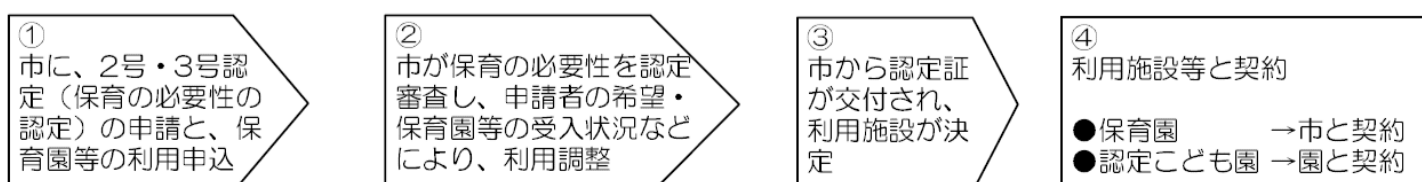
※1号認定で入園申込みした後、各市町村で2号保育認定を受けて、保育標準時間または保育短時間利用に切り替えることも可能です。

【認定こども園の内容】

	認定こども園…1号認定	認定こども園…2・3号認定
契約	各認定こども園と直接契約	各認定こども園と直接契約
認定証	1号認定証（教育標準時間認定）が必要	2号認定証(満3歳以上保育認定)が必要 3号認定証(満3歳未満保育認定)が必要
保育料 (利用者負担額)	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。今後、お住まいの各市町村が決定します。	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。今後、お住まいの各市町村が決定する利用者負担額(保育料)となります。

【利用手続き・利用決定までの流れ】

認定こども園で2・3号認定を利用する場合は、お住まいの市町村に「保育の必要性」の認定、及び認定こども園の利用希望を申し込み、各市町村から認定証（2・3号認定）の交付を受けた後（又は同時に）、申請者の希望、保育園・認定こども園の状況などにより市町村が利用調整を行い、当園との利用決定・契約となります。（詳しくは、お住まいの各市町村にお問い合わせ下さい）



【2・3号認定 保育料(利用者負担額):月額】

保育料（利用者負担額）は、お住まいの各市町村が定める金額となります。

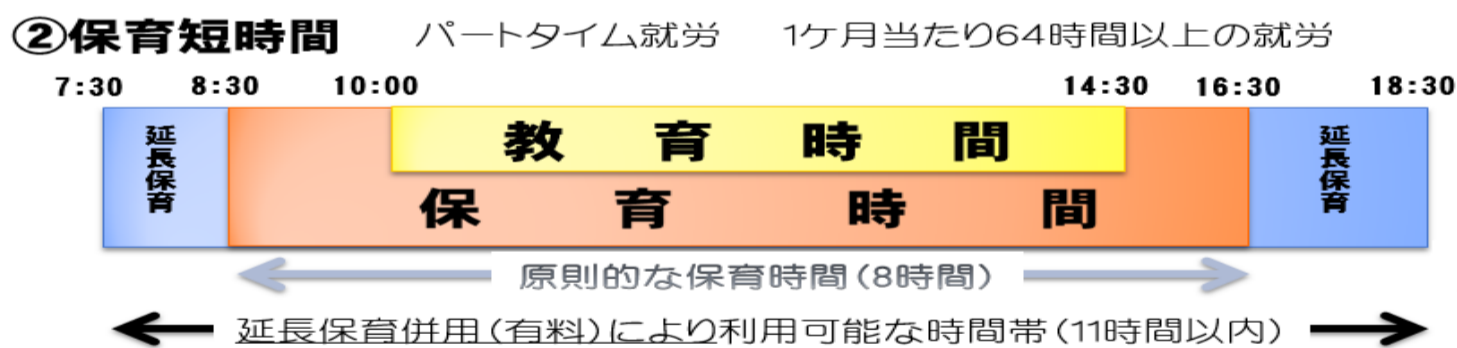
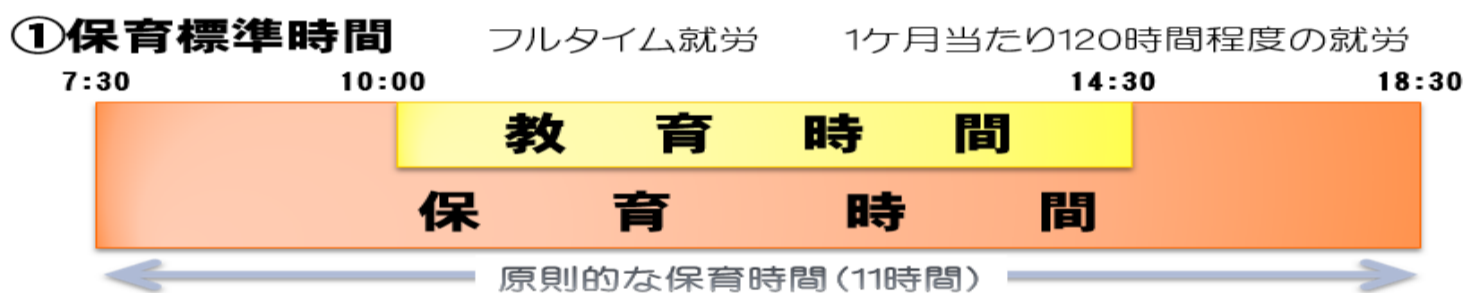
【その他諸経費(実費徴収分等)】

	月額	2号	3号
主食代 2号認定児及び2歳児クラスは、月1回弁当持参 ※12ヶ月徴収	1,800円	○	×
特別活動費(水泳、体操、音楽、英語指導等)	2,000円	○	×
バス維持費(3才児より)	3,600円	利用者のみ	×
保育教材費	1,000円	×	○
布団リース代 (希望者のみ)	1,200円	×	希望者のみ

- ※2・3・4・5歳児は、月に1回弁当持参日があります。
- ※バス維持費は、年額を12ヶ月で均等分割した金額です。
- ※特別活動費は、利用回数に関係なく年12回の納付となります。
- ※バスに関しては、1号認定児のバス停留所及び決定済の時刻で利用できる場合のみ利用可能となります。
- ※上記諸経費は出欠に関係なく規定金額を納めて頂きます。
- ※納入頂いた諸経費は理由の如何にかかわらず返却致しませんので予めご了承下さい。
- ※上記以外に必要な費用
 - ◇ 制服・体操服(年少組から着用)…約40,000円 入園時のみ
 - ◇ 保育用品(お道具一式)・かばん等(2歳児クラス～年長児)…約10,000円、(0,1歳児クラス)…約1,000円 入園時のみ
 - ◇ 個人で希望して申し込む物
 - 写真代・DVD代・宿泊保育料・卒園アルバム等…金額はその都度お知らせします。

【保育時間】 開園時間 7時30分～18時30分

- ①【保育標準時間】 7時30分～18時30分内の必要時間(勤務時間+通勤時間)
 - ②【保育短時間】 8時30分～16時30分内の必要時間(勤務時間+通勤時間)
- ※土曜保育は、就労証明書が必要となります。



【延長保育】 保育短時間利用児には、開園時間内での延長保育が利用できます。(別途利用料が必要です)

【その他】 課外教室があります(別途利用料が必要です)

- * サッカー教室 (LEGATE スポ-ツクラブ)、* 新体操教室、剣道教室 (YTS スポ-ツクラブ)
- * 色彩造形教室 * 学研教室 * ECCジュニア * ゼンオンピアノ教室 * ジャズ&バレエ

【2号・3号認定児の募集について】

認定こども園新光明池幼稚園における2号・3号認定児(0才～5才)の募集時期については、お住まいの各市町村により異なりますので、ご不明の場合は、お住まいの各市町村または、園までお問い合わせください。

【当園ホームページ】

認定こども園新光明池幼稚園ホームページ <http://shinkomyoike.jp/>

【子ども子育て支援新制度の内容について】

- 内閣府のホームページ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>
- 和泉市のホームページ <http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kodomobu/kodomomirai/gyoumu/1403051732960.html>



平成30年度

2歳児クラス保育料等に関するお知らせ



みかん組：1号認定（満3歳児）・未就園児（2歳児）用

当園の2歳児クラスには、みかん組（1号認定児（満3歳児）と未就園児（2歳児）のクラス）及びいちご組（3号認定児（2歳児）のクラス）があります。

◆みかん組定員：**12名**

未就園児の間は、月・水・金の週3日コース(6名)、火・木の週2日コース(6名)の2コースからの選択となります。みかん組のお友だちは全員、お誕生日が来て3歳になると同時に1号認定に変更となり毎日登園となります。

※いちご組(2歳児定員18名)の詳細は2号・3号認定児募集要項を参照して下さい。

◆対象年齢：平成27年4月2日生～平成28年4月1日生

◆平成30年度納付金・諸経費・保育利用時間等：

コース	入園受入準備費 (入園手続時)	保育料	給食費	教育 拡充費	バス (利用者のみ)	登降園 時間	保育時間
1号認定児 (3歳のお誕生日月より)	¥30,000	(※注①)	¥3,600 (※注②)	¥3,000 (※注③)	¥3,600 (※注③)	登園時間 9:30	1日保育 9:30 から 14:00
週3回 月・水・金 コース (未就園児)	¥30,000	¥18,000	¥400×日数 (※注②)	—	—	降園時間 14:30	半日保育 9:30 から 11:00
週2回 火・木 コース (未就園児)	¥30,000	¥15,000	¥400×日数 (※注②)	—	—		

(※注①) ◎3歳のお誕生日の前日より 認定こども園1号認定に区分されますので、保育料は所得に応じた応能負担(お住まいの市町村により決定)となります。尚、1号認定区分には、認定申請が必要となりますので、園までお問い合わせ下さい。詳しくは、9月1日より配布されるH30年度募集要項をご覧ください。

◎いちご組合む2号・3号認定児(0才児～5才児)の募集時期については、お住まいの各市町村により異なります。ご不明の場合は、園までお問い合わせ下さい。

(※注②) 食材高騰による諸般の事情によりH30年度から改定となります。

(※注③) 年額を12カ月で均等分割した金額です。

◆その他

1. その他の諸経費等は、H30年度募集要項をご覧ください。
2. 募集に関して
 - ☆未就園児及び1号認定児(12名)の受付は、10月1日より先着順で受け付けます。
 - ☆在卒園児弟妹の優先枠があるため、新規の受け入れができない可能性もあります。
 - ☆年度途中で入園を希望される方は、入園希望月の前月に空きがある場合のみ入園可能です。
3. バスの利用に関して
 - ☆1号認定児はバスの乗車ができます。ただし在園児が乗降するバス停の利用となります。
 - ☆未就園児のバス利用はできません。
4. 未就園児コース(週3・週2)について
 - ☆登園日の曜日は固定となります。また欠席等による次週への振替利用はできません。
5. 預かり保育について
 - ☆1号認定児が利用できる 平日の預かり保育は(14:30～16:00)となります。
 - ☆利用料金は、みかん組1号認定対象の金額設定となります。
 - ☆長期休暇預かり保育・土曜日保育・休日保育の1号認定児利用はありません。
 - ☆未就園児の預かり保育は実施しません。
6. 私立幼稚園の就園奨励費補助金(満3歳児対象)は、相当額が平成27年度より、保育料に月々加味されていますので、従来のように同補助金の別途支給はございません。
7. 未就園児から1号認定へ移行月の保育料計算について
 - ☆保育料などは未就園児在籍と1号在籍の日数でそれぞれ日割り計算します。この日割り計算による納付は、未就園児から1号認定へ切り替わる月のみ該当します。
8. 長期休暇時、行事代休、土曜・日曜・祝日、創立記念日はお休みとなります。

その他、ご質問等がありましたら園までお問い合わせ下さい。



幼保連携型認定こども園 新光明池幼稚園

TEL(0725)55-2199